

「再処理施設の増設等」および「海外返還廃棄物の受入れ」の概要

1. 再処理施設の増設等（参考1参照）

日本原燃の六ヶ所再処理施設を操業していく上で必要となる製品の貯蔵建屋、廃棄物の処理・貯蔵建屋などを計画的に増設する。

(1) 第2ウラン酸化物貯蔵建屋

再処理工場で回収するウラン酸化物製品を貯蔵する建屋

(2) ウラン・プルトニウム混合酸化物輸送容器管理建屋

ウラン・プルトニウム混合酸化物製品を収納した輸送用コンテナを日本原子力研究開発機構へ搬出するまでの間、一時貯蔵する建屋

(3) 第2低レベル廃棄物処理建屋

再処理工場の操業に伴い発生する低レベル固体廃棄物を圧縮・焼却・熔融して減容・安定化処理する建屋

(4) 第3低レベル廃棄物貯蔵建屋

第2低レベル廃棄物処理建屋にて製造する廃棄体（ハル等圧縮体を除く）を一時貯蔵する建屋

(5) MOX燃料加工施設との接続工事

MOX燃料加工施設と再処理施設を接続するための洞道等の改造工事

2. 海外返還廃棄物の受入れ（参考2参照）

(1) 仏国からの返還低レベル廃棄物の受入れ

電事連は、仏国AREVA NC（旧COGEMA）から返還される低レベル廃棄物（固型物収納体および低レベル放射性廃棄物ガラス固化体）について、2013年頃から返還を開始する計画。電事連の要請に基づき日本原燃は、再処理事業所に低レベル放射性廃棄物管理施設を建設し、同施設内で一時貯蔵する。

また、本施設では六ヶ所再処理工場の第2低レベル廃棄物処理建屋にて製造されるハル等圧縮体の一時貯蔵も行う。

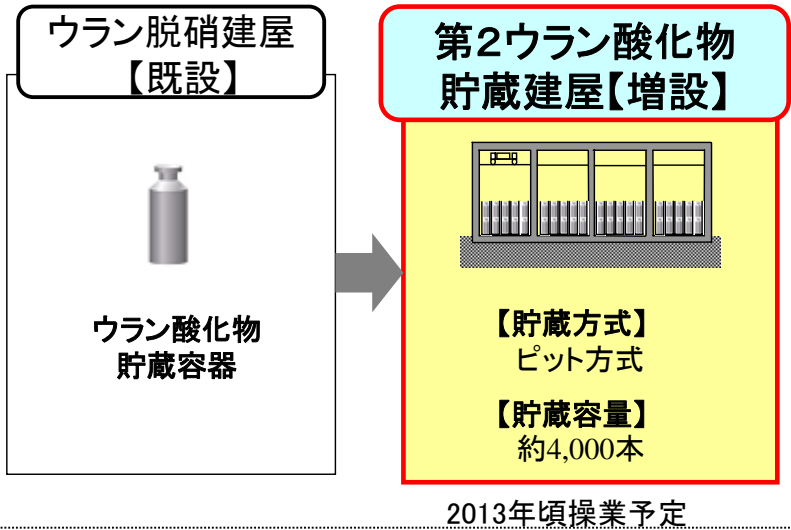
(2) 英国からの返還低レベル廃棄物との交換廃棄物の受入れ

電事連は英国BNGS（旧BNFL）から、低レベル廃棄物の代わりに高レベルガラス固化体の返還を計画。電事連の要請に基づき日本原燃は再処理事業所内の高レベル放射性廃棄物管理施設にて受入れ、同施設内で一時貯蔵する。

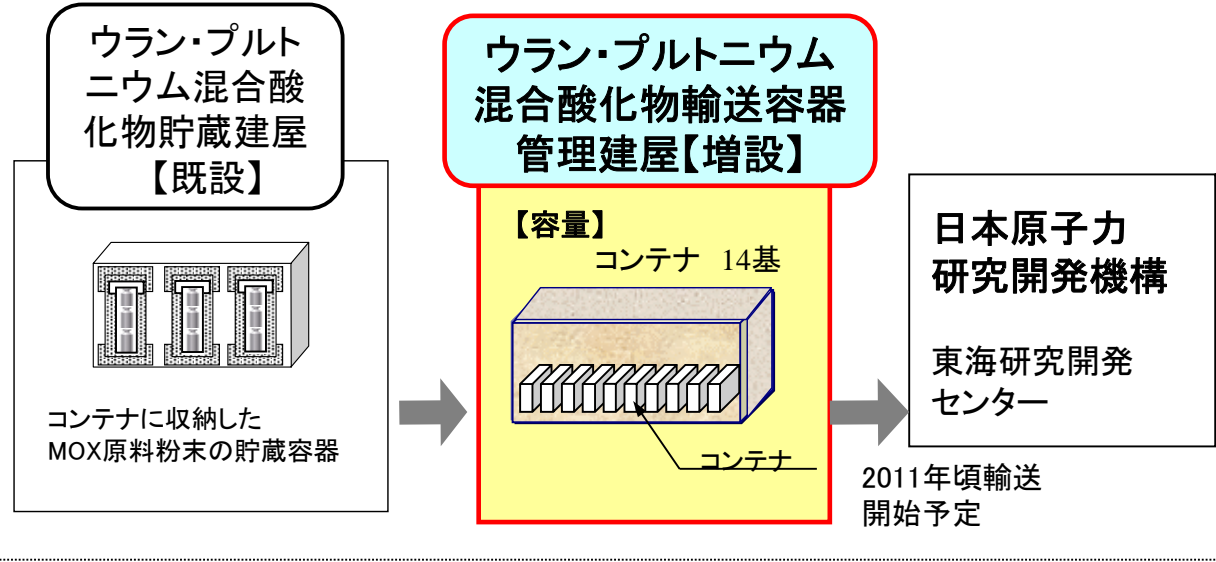
以上

「再処理施設の増設」の概要

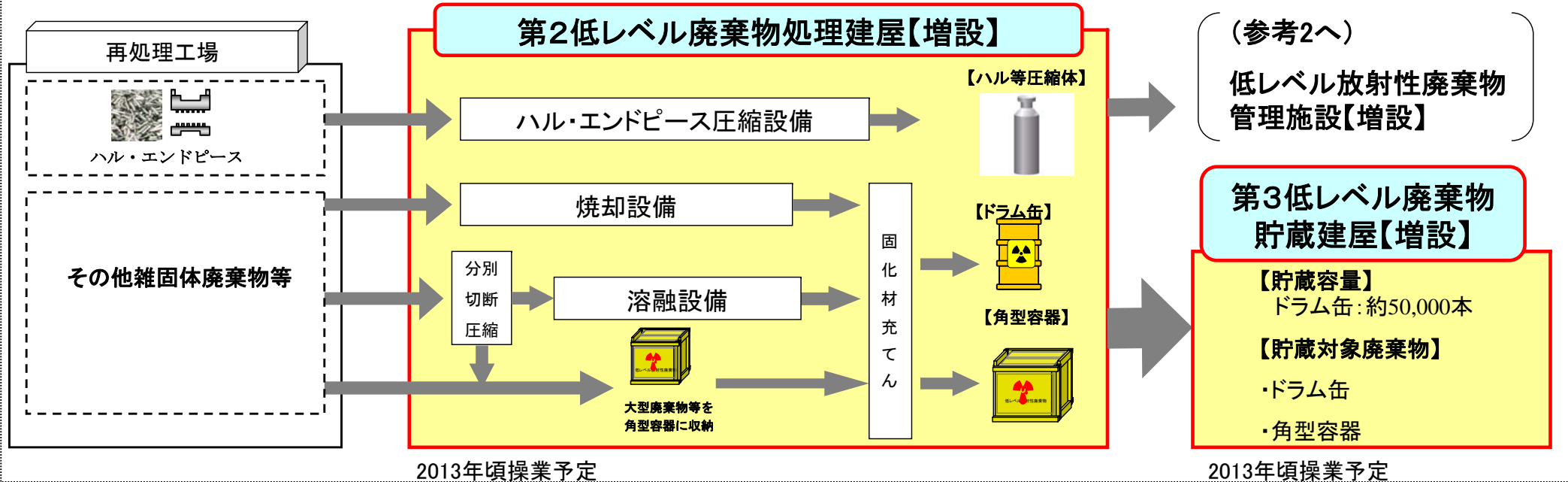
(第2ウラン酸化物貯蔵建屋)



(ウラン・プルトニウム混合酸化物輸送容器管理建屋)



(第2低レベル廃棄物処理建屋および第3低レベル廃棄物貯蔵建屋)



「海外返還廃棄物の受入れ」の概要

